

平成28年度 事務事業評価シート

章	1	やさしさと共生するまち
節	3	誰もが安心して暮らせるまちをつくる
施策	I	地域で支え合う福祉活動の確立
目標	誰もが地域で安心して自立した生活を送ることができるよう、地域で共に支え合う福祉の基盤をつくる。	

指標名	単位	基準値 H16	中間値 H21	実績値 H22	実績値 H23	実績値 H24	実績値 H25	実績値 H26	実績値 H27
指標① ボランティアセンター等におけるボランティアの登録数	人	-	636	652	704	716	567	595	493
指標② 小地域ネットワークの参加町内会等の数	町内会	53	53	40	40	39	41	40	51

施策コード	施策の基本的な方向	主要な施策	具体的内容
1-①	1 地域福祉活動への参加促進	① 地域で支え合う意識の醸成と地域福祉教育の充実	・地域で誰もが安心して暮らせるように、市民がお互いに支え合う意識づくりに努めます。 ・福祉の一般的知識や市民がお互いに支え合うための地域福祉の考え方の普及啓発に努めます。
1-②	1 地域福祉活動への参加促進	② 地域福祉を支える人材・団体の育成	・ボランティアなど地域福祉を支える人材・団体の育成に努めます。
2-①	2 地域福祉の推進	① 地域福祉の推進	・市民誰もが住み慣れた地域で生き生きと暮らしていけるまちづくりの実現を図るために福祉のまちづくり条例(仮称)を制定し、地域福祉の推進を図ります。 ・「地域で共に支え合う福祉(地域福祉)」を推進する共通の理念と仕組みをつくる計画として、地域住民、関係諸団体、公的サービスの連携のもとで、「自助」「共助」「公助」を重層的に組み合わせた「(仮称)登別市地域福祉計画」を策定し、誰もが安心して暮らせるまちづくりの基盤整備に努めます。
2-②	2 地域福祉の推進	② 地域を支える仕組みづくりと福祉ネットワークの充実	・地域で誰もが安心して暮らせるための支え合う仕組みと多様な仕組みの連携の充実に努めます。

NO	施策	事業名 【事務事業コード】	部名及びグループ名	開始年度	終了年度	事業区分	会計種別	大型事業推進プラン掲載事業	Plan・Do													Check			Action										
									事業概要				事業の成果、目標						各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案【単位：千円】						第2期基本計画第3次実施計画期間(H24～H27)及び平成28年度における事業内容の変更・改善等の状況	評価	評価の判断理由、特記事項など (妥当性、有効性、効率性、成果)	今後の事業の方向性 【H29以降】							
									事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業の場合は、施設名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、要綱等	指標名	単位	H26実績	H27実績	H28目標	H29目標	H30目標	H31目標	名称	H26決算	H27決算					H28予算	H29予算案	H30予算案	H31予算案			
1	1-②	社会福祉協議会補助金	保健福祉部 社会福祉G	H4	-	ソフト	一般会計	登別市社会福祉協議会が行う各種福祉事業の積極的な推進を図ることを目的とする。	H26	社会福祉法人登別市社会福祉協議会	登別市社会福祉協議会が行う地域福祉活動の推進、専門職等を配置して事務局の基盤強化を図り、各種福祉事業を積極的に推進するための補助金を交付し支援した。 【主な事業】 地域福祉推進事業、ボランティアセンター事業、在宅福祉事業等	社会福祉法、社会福祉法人登別市社会福祉協議会補助金算定基準	ボランティア登録者数(年度ベース)	人	2,056	2,129	2,500	2,500	2,500	2,500	国庫支出金								H26以前	維持	平成24年度に補助算定基準を見直した。 予算積算に当たっては、補助算定基準に従い、社会福祉協議会と協議し、人件費及び事業費の予算措置を行った。 予算積算に当たっては、補助算定基準に従い、社会福祉協議会と協議し、人件費及び事業費の予算措置を行った。 事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	市民が安心して暮らせるよう、社会福祉協議会の活動に必要なため補助を行う。 また、補助算定の基準については、以前の見直しから時間が経過しているため、検証を行う。			
									H27	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり																					H27		
									H28	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	事務局人数	人	11	11	12	12	12	12	一般財源	39,257	44,799	45,000	47,608	47,608	47,608								H28
									合計														39,257	44,799	45,000	47,608	47,608	47,608							
2	2-②	登別市民生委員児童委員協議会補助金	保健福祉部 社会福祉G	S45	-	ソフト	一般会計	民生委員児童委員の活動の充実や連携を図り、市内各地区的な社会福祉の充実を目指すことを目的とする。	H26	登別市民生委員児童委員協議会	市内各地区的な民生委員児童委員の相互連携と、活動の充実を図るため補助金を交付し支援した。 【主な活動】 ・地区民協(市内6地区民生委員児童委員)地区民会議：12回 ・研修(地区民協、社協・民協合同研修等)：9回 ・民生委員児童委員：市内担当区域の家庭調査及び訪問、相談、関係機関との連絡調整	民生委員法、民生委員法施行令、児童福祉法	相談・指導件数(年度ベース)	件	6,953	6,691	11,000	11,000	11,000	11,000	国庫支出金								H26以前	維持	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。 民生委員法において、市町村に民生委員児童委員協議会の設置が義務付けられており、市が主体的に実施する必要があります。 民生委員児童委員の活動の充実や、市民が安心して暮らすことができる「福祉のまちづくり」の推進に寄与することができる。				
									H27	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり																					H27		
									H28	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	-	-	-	-	-	-	-	-	一般財源	3,491	3,491	3,491	3,691	3,491	3,491							H28	
									合計														3,491	3,491	3,491	3,691	3,491	3,491							
3	2-②	民生委員児童委員活動事業	保健福祉部 社会福祉G	S45	-	ソフト	一般会計	市内各地区的な民生委員児童委員の活動を推進することを目的とする。	H26	住民(民生委員法)、児童及び妊産婦(児童福祉法)	市内各地区的な民生委員児童委員の活動を推進するための経費(委員報償費)を負担した。また、民生委員の変更に伴う、民生委員推薦会を開催した。	民生委員法、民生委員法施行令、児童福祉法	民生委員児童委員人数	人	132	132	132	132	132	132	国庫支出金								H26以前	維持	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。 市内各地区的な民生委員児童委員の活動経費を補助することで市民が安心して暮らすことができる。 市民の安心な暮らしを確保するため、民生委員児童委員の活動に必要な支援を継続して行っていく。				
									H27	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり																					H27		
									H28	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	-	-	-	-	-	-	-	-	一般財源	44	130	219	162	162	162							H28	
									合計														8,981	9,095	9,202	9,237	9,237	9,237							